

平成16年度公共事業の再評価に係る対応方針

平成16年度長野県公共事業評価監視委員会の意見書を踏まえ、次のとおり対応方針を決定する。

1. 再評価対象事業14箇所について、以下のとおり対応する。

部局	事業区分	見直して 継続	計画変更	一時休止	中止	計	備考
事業採択後10年間(林務部所管事業にあつては5年間)を経過した時点で継続中の事業(再評価箇所)							
農政部	県営かんがい排水事業	1				1	
土木部	河川事業	1				1	
	砂防事業	2	2			4	
	計	3	2			5	
住宅部	住宅事業				1	1	
再評価計		4	2		1	7	
再評価実施から5年間を経過した時点で継続中の事業(再々評価箇所)							
生活環境部	下水道事業		2			2	
林務部	林道事業	1				1	
土木部	道路事業	1				1	
	河川事業	1		1		2	
	ダム事業	1				1	
	計	3		1		4	
再々評価計		4	2	1		7	
H16 合計		8	4	1	1	14	

. 箇所毎の見直し内容は、別紙のとおり

【長野県の再評価の判定基準】

見直して継続 : コスト縮減を図りつつも、現在の計画に基づき工事を継続する。

計画変更 : 事業規模・実施方法を大幅に見直し、それによっては一部工区を休止・中止して、必要と認められる工事を継続する。

一時休止 : 事業の必要性は認められるが、当面早期の完成を図らず、財源状況の好転等状況の変化があるまで工事を休止する。

中止 : 事業の必要性が無くなっているか、著しく低下している場合、または長期間休止している工事を中止する。

(再評価対象箇所のコスト縮減状況)

(単位:億円)

部局	事業区分	事業費見直し					備考
		総事業費	残事業費	縮減額	縮減率(残)	縮減率(総)	
事業採択後10年間(林務部所管事業にあつては5年間)を経過した時点で継続中の事業(再評価箇所)							
農政部	県営かんがい排水事業	89.0	31.7	1.7	5.4%	1.9%	1箇所
土木部	河川事業	66.4	40.0	5.1	12.9%	7.7%	1箇所
	砂防事業	80.4	21.5	11.8	54.7%	14.7%	4箇所
	計	146.8	61.5	16.9	27.5%	11.5%	5箇所
住宅部	住宅事業	21.1	5.8	5.6	95.5%	26.4%	1箇所
再評価計		256.9	99.0	24.2	24.4%	9.4%	7箇所
再評価実施から5年間を経過した時点で継続中の事業(再々評価箇所)							
生活環境部	下水道事業	1,780.0	559.5	50.0	8.9%	2.8%	2箇所
林務部	林道事業	30.0	15.3	2.6	16.8%	8.6%	1箇所
土木部	道路事業	215.0	61.2	1.1	1.7%	0.5%	1箇所
	河川事業	98.0	36.6	11.7	31.9%	11.9%	2箇所
	ダム事業	162.0	111.4	1.7	1.6%	1.1%	1箇所
	計	475.0	209.2	14.4	6.9%	3.0%	4箇所
再々評価計		2,285.0	784.0	67.0	8.5%	2.9%	7箇所
H16 合計		2,541.9	883.0	91.2	10.3%	3.6%	14箇所

平成16年度公共事業再評価による見直し

事業採択後10年間(林務部所管事業にあっては5年間)を経過した時点で継続中の事業(再評価箇所)

事業別箇所名	着手年度	再評価年度	現行計画			再評価の判断	見直し	
			総事業費(百万円)	事業進捗率(%)	H17以降事業費(百万円)		内 容	縮減事業費(百万円)
農政部 県営かんがい排水事業								
県営かんがい排水 安曇野 (豊科町、穂高町、梓川村、 三郷村、堀金村)	H7	-	8,900	64%	3,166	見直して 継続	水路工事におけるコスト縮減のため、プレキャスト(工場製作)製品の採用を推進する。ただし、出来るかぎり既設の石積みを残したり、水生生物の生態に配慮して進める。	170
計 1箇所								
土木部 河川事業								
広域基幹 岡田川 (長野市)	H7	-	6,640	40%	3,998	見直して 継続	低水路部のかご工を両岸から水衝部だけの施工にするとともに、間伐材利用の杭工も採用し、コストを縮減する。 護岸をブロック積から、緩傾斜法面で緑化が図れる工法に見直す。	84 430
計 1箇所								
土木部 砂防事業								
通常砂防 栃平沢 栃平 (本城村)	H7	-	2,800	54%	1,294	計画変更	「えん堤基礎岩盤に関する技術指針」の改訂に基づき基礎処理施工箇所を縮減する。 えん堤高H=28mをH=20mに縮小する。 縮減によりH17完成とする。	173 921
計 1,094								
通常砂防 和見沢川 飯沼 (中川村)	H7	-	1,008	93%	70	見直して 継続	掘削で発生した巨石を護岸及び根固の材料に用いる。 「えん堤基礎岩盤に関する技術指針」の改訂に基づき基礎処理施工箇所を縮減する。 左岸護岸施工範囲を縮小する。	1 3 1
計 5								
通常砂防 米川 大日向 (飯田市)	H7	-	1,480	95%	70	見直して 継続	コンクリート打設工法を効率的なクローラクレーン工法に変更する。	7
通常砂防 金峰山川 阿知端下 (川上村)	H7	-	2,750	74%	718	計画変更	えん堤を透過型(スリットタイプ)に変更する。 えん堤勾配の見直しによりコンクリート体積を縮減する。	12 60
計 72								
計 4箇所			8,038		2,152			1,178
住宅部 住宅事業								
県営住宅建替 旭ヶ丘団地 (須坂市)	H7	-	2,110	70%	582	中止	現況完成している84戸で住宅建設は完了とする。ただし、一部付属施設は計画どおり整備する。	556
計 1箇所								
再評価箇所合計 7箇所			25,688		9,898			2,418

平成16年度公共事業再評価による見直し

再評価実施時から5年間を経過した時点で継続中の事業(再々評価箇所)

事業別箇所名	着手年度	再評価年度	現行計画			再評価の判断	見直し	
			総事業費(百万円)	事業進捗率(%)	H17以降残事業費(百万円)		内容	縮減事業費(百万円)
生活環境部 下水道事業								
流域下水道 千曲川(下流) (長野市、須坂市、小布施町、豊野町、高山村)	S60	H10	80,000	66%	27,406	計画変更	全体計画(処理面積、処理人口、計画汚水量)見直しにより水処理施設1系列、関連する処理場施設規模を縮減する。	2,000
流域下水道 千曲川(上流) (長野市、千曲市、坂城町)	H2	H11	98,000	71%	28,548	計画変更	全体計画(処理面積、処理人口、計画汚水量)見直しにより水処理施設2系列、関連する処理場施設規模を縮減する。	3,000
計 2箇所			178,000		55,954			5,000
林務部 林道事業								
大島氏乗線 (喬木村)	H6	H11	3,000	49%	1,533	見直して継続	重立式擁壁からL型擁壁への変更、アスファルト再生材の使用、ガードレールの一部を丸太視線誘導柱に変更及び伐根等の産業廃棄物をチップ化して活用する。 今後開設する区間の事業費を見直す。	58 200 計 258
計 1箇所								
土木部 道路事業								
道路改築(国)406号 村山橋 (長野市～須坂市)	H2	H11	21,500	71%	6,124	見直して継続	地盤改良工法を変更する。 支承の設計基準見直しによるコンパクト化 橋梁鋼材の一部を耐候性から一般鋼材に変更し、コスト縮減を図る。	65 36 4 計 105
計 1箇所								
土木部 河川事業								
低地対策 武井田川 (諏訪市)	H2	H11	6,400	63%	2,367	見直して継続	一部の区間を除いて矢板を用いず、緩傾斜法面で緑化が図れる工法に見直す。 農道網等の見直しにより架け替え橋梁を12橋から6橋に統廃合する。 鴨池川を一時休止し、集中投資することにより完成年度を早める。(H19完了)	550 600 計 1,150
低地対策 鴨池川 (諏訪市)	H2	H11	3,400	62%	1,288	一時休止	人家連担地区の整備が完了したこと及び武井田川に集中投資し早期完成を図るため、一時休止とする。 流入水路合流部までは施工することとし、緩傾斜法面で緑化が図れる工法に見直す。(L=220m区間)	15 計 15
計 2箇所			9,800		3,655			1,165
土木部 ダム事業								
緊急治水対策ダム事業 松川ダム再開発 (飯田市)	H2	H11	16,200	31%	11,137	見直して継続	美和ダムの効果検証をふまえ、必要に応じ分派堰、バイパス水路、放水路及びゲートの構造等を見直す。 トラップ堰に堆積する土砂を第三者により掘削・除去し骨材等に再利用する。	174 計 174
計 1箇所								
再々評価箇所合計 7箇所			228,500		78,403			6,702
(再評価箇所+再々評価箇所)合計 14箇所			254,188		88,301			9,120

2. 公共事業評価監視委員会からの「各事業に対する意見」について、以下のとおり対応する。

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(1) 県営かんがい排水事業、河川事業について 対象とする地域の宅地化が進行しているため、あらかじめ土地利用のあり方などを関係機関と十分に協議し、農地転用による宅地化の抑制や流域対策などにより、より効率的な事業のあり方を検討されたい。</p> <p>過去の災害履歴や浸水想定区域に関する情報を、県民に対して周知すると共に、災害予想区域における開発などの抑制を図られたい。</p> <p>各河川の流域について、特に森林の状況に充分配慮して、関係部局と密接な連絡を取りながら、安全かつ効率的な治水対策を積極的に展開されたい。</p>	<p>効率的な事業推進のため、市町村と土地利用のあり方について協議するとともに、関係機関と意見交換等を行いながら、地域の自立的な取り組みとしての農地の保全対策等を検討する。 (土地改良課)</p> <p>河川へ流れ込む雨水を減らす対策などを関係機関と連携して流域全体で総合的に検討する等、より効率的に事業を推進するよう努める。 (河川課)</p> <p>農業農村整備改革ビジョンに基づき地域住民が参加する計画策定等で、災害履歴や浸水想定の説明を行うとともに、関係機関と連携して災害が予想される区域の開発の抑制が図れるように努める。(土地改良課)</p> <p>災害履歴情報の提供や、浸水想定区域図等の作成を一層推進し、県民に対し周知に努め、災害が予想される区域における開発などの抑制が図れるよう努める。(河川課)</p> <p>諮問河川で取り組んでいる森林整備や土砂対策等との連携を今後も進めるとともに、他河川においても治水対策の規範として事業を進めるよう努める。(河川課)</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(2) 砂防事業について</p> <p>今回の対象箇所については、事業の進捗上、継続することは止むを得ないが、今後の砂防事業については、少なからず自然環境への影響があった従来の手法の問題点を踏まえると共に、「脱ダム」の理念を共有した新たな手法開発も検討し、次のように取り組みたい。</p> <p>砂防えん堤などのハード面の整備のみに頼ることなく、森林整備等による土砂流出の抑制、地すべり等危険区域の設定、警戒避難対策及び危険区域からの家屋移転などの新たな対策に取り組みたい。</p> <p>砂防えん堤の堆砂土砂の調節効果、環境への配慮、新たな整備手法などについて、県民にわかりやすい説明に努められたい。</p>	<p>平成16年5月に発表した「信州・長野県における土砂災害対策のあり方」により、災害に強い社会基盤づくりの推進に努める。(砂防課)</p> <p>土砂災害対策を進める地域においては、森林整備のあり方やソフトとハードの役割分担等について、地域の方々と「意見交換会」を開催し反映する。</p> <p>また、土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、きめ細かな警戒避難の体制づくりの支援を積極的に進める。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係部局との連携を図りながら、「土砂災害警戒区域等の指定と周知」、「警戒避難体制整備の支援」及び「意見交換で出された地域の方々の想いを反映した土砂災害対策の検討」に取り組む。(砂防課)</p> <p>地域の方々との「意見交換会」において、砂防えん堤の土砂調節効果、自然環境に配慮した工法等、具体的な事例を用いた説明を行う他、県ホームページを活用して、広く県民の方々にも理解いただけるよう努める。(砂防課)</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(3) 下水道事業について</p> <p>下水道計画の見直しにあたっては、災害に対するリスクの分散、農業集落排水事業や合併処理浄化槽など地域の状況にあった公共下水道以外の整備手法を含めた再検討や、大規模工場の立地地域では特免条項を活用するなど計画をより効率的なものとされたい。</p> <p>下水汚泥の再資源化等有効利用を進めるにあたっては、十分に安全対策を検討して行われたい。</p>	<p>現在、審議が進められている「下水道のあり方検討委員会」及び地域の状況にあった汚水処理施設の整備を目的として、見直し中の「新しい汚水処理施設整備構想(新エリアマップ)」の策定結果を反映し、災害に対するリスク分散にも配慮しながら、計画をより効率的なものとするよう努める。(生活排水対策室)</p> <p>下水汚泥の再資源化等有効利用を進めるにあたっては、流入水質や汚泥成分の試験を行う等、十分に安全対策に配慮して行うよう努める。(生活排水対策室)</p>
<p>(4) ダム事業について</p> <p>美和ダム再開発事業の効果を検証し、より効果的、効率的、経済的な計画とするよう、更なる見直しを行われたい。</p>	<p>美和ダム再開発事業の効果を検証し、効果的、効率的、経済的な計画となるよう、分派堰・バイパス水路等の構造と運用方法について見直しに努める。(河川課)</p>